

法人会ニエス 2003 11 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

浮世絵

木曾街道六十九次之内
下諏訪八重垣姫

歌川国芳画
大判錦絵

歌川国芳画（寛永9年〜文久元年）

（1797〜1861）国芳は国貞（三代豊国）・広重と共に江戸末期のベスト3に評価された人気絵師、覇気と奇想あふれる武者絵、小粋な美人、ユーモアとウィットに遊ぶ版画等を得意とし

た。江戸の歌川派絵師のことを書いた伝記「浮世絵師歌川列伝」（飯島虚心）では、「国芳は活発にして、快気あり」其の日に得る画料は、其の日の内に消費してしまう江戸っ子の気性である。



第364回



12氏に会長表彰決まる 11月11日 納税表彰式

第364回定例理事会は、去る10月17日(金)に開催され、次の通り審議可決された。

審議可決事項

(一)法人会長表彰者の選考

平成15年度の納税表彰式は来る11月11日(火)、亀戸文化センターカメラリアプラザホールにおいて開催されるが、当会の会長表彰は次の12名の方を推薦。審議の結果満場一致で承認可決。

受賞者氏名

安中 茂夫氏 (株)安中特殊硝子製作所

新井 徳雄氏 (株)三栄企画

生亀 常雄氏 (株)天神モータース

佐藤 芳雄氏 (有)佐藤ゴム工業所

本橋 定彦氏 (株)本橋紙器工業

中村 廣吉氏 (有)なかむら宝来商店

小山内宣光氏 (幸)洋建設(株)

吉川 國次氏 (有)吉川製本所

川倉 博子氏 (株)J P プロセス

星 美恵子氏 (有)スタープラニンング

山口 章氏 (株)東京湾土地

塚越 泉氏 (株)白石工業

11月14日に平成15年度「税を知る週間」

会員大会の開催

日時 11月14日(金) 午後4時

会場 亀戸天神社 社務所

講演会

演題 「税のおはなし」

講師 江東東税務署長 山谷正義氏

「会社取引をめぐる税務」

支部研修会たけなわ

平成15年度の支部研修会が9月22日(月)大島第1支部よりスタートした。講師は、江東東税務署審理担当官で、今年度の研修内容は「会社取引をめぐる

税務」というタイトルで身近な問題点などを中心に研修を実施しております。会員皆様の大勢のご参加をお願いいたします。

潮風の常陸路と巨峰狩り

会員リクリエーション

9月7日(日)観光バス3台、総勢135名で亀戸を出発、常磐道へ向う。

コースは国営ひたち海浜公園(潮風が気持ち良い花と緑の遊園地……広大な園内には、樹木・スポーツ・草原・海浜・カルチャー・プレジャー等、6つのゾーンがあり、砂丘ゾーンだけでも、東京ドームの1・8個分)―那珂湊(具沢山の海鮮井とズワイガニの昼食・魚市場での買物……新鮮で豊富な魚介類が驚くほど安い)―千代田村のぶどう農園



気持ち良い潮風の中 サイクリング



▼重くなった身体を、もう少し軽くしたいと思つて始めた朝のジョギングが、もうじき四ヶ月になろうとしている。弛んでいた腹も少し引き締まり、体重の方も少しずつ落ちてきた。毎朝、一時間半早く起きるのも当たり前のこととなった。シャワーを浴びる頃には、お腹も空いて朝食も美味しく食べられる。そして今日も一日頑張ろうという意欲が湧いてくる。

▼日本人は貯蓄が好きな国民であるといわれる。しかし、お金を貯めることだけが貯蓄なのだろうか。いくらお金があろうとも、ベッドで寝たきりになっていては、何の為に貯めたお金であろうか。

▼リタイアしてからの人生を健康に過ごすことが、本当の幸せなのではないかと思う。老後の為にお金を貯蓄することも必要だが、今のうちから少しずつ健康も貯蓄していきたいものである。(昌)

=== 9・10・11・12月は会員増強月間 ===

組織の力は 会員の数

支部組織の充実を目指し

全会員挙げて会員増強を

支部長会で一致団結！

加入率五二・六一%を目標に

120社を加入勧奨

毎年全国一斉に行なわれている会員増強月間が単月ではなく9・10・11・12月と4ヶ月間に延長して行なう事となり、その中心を担う支部長さんによる「平成15年度会員増強支部長会」が、去る9月19日(金)午後4時から東京平安閣で開催された。

来賓として、

東副署長はじめ署の幹部の方々、税理士会江東東支部宗川副支部長、大同生命保険幹部のご出席



熱気溢れる支部長会

をいただき、また当会からは渡辺会長以下、本部役員、各支部長、支部長代行、各部署役員、さらに大同生命の外務職員の皆様を合わせて総勢130名のご参加を得て盛況であった。

「て会員増強を」との呼びかけ



説明する積田委員長

があり、続いて組織担当の鈴木副会長が「地域に密着した事業活動を展開するために、1社でも多くの仲間を迎えよう」と檄を飛ばし、引き続き、来賓の方々からそれぞれに、協力を惜しまない旨の力強い励ましの言葉をいただいた。

積田新組織委員長から、本年度の会員増強活動推進について資料に基いてユーモア溢れる分かりやすい説明があった。

それによると管内の稼働法人数は5、844社である。今年度の加入率を52・61%と定め、目標を達成するためには未加入法人2、889社中120社の加入が必要となる。



ガンバロー！ 会員獲得を

未だ経済情勢は厳しい中であり、今年度の会員増強には、苦勞が伴う活動になりそうだが、こんな時こそ、中小企業が増やして、より多方面からの情報を収集して「良き経営者を目指すものの団体として」という法人会の基本方針を改めて確認して行こうと、江口

組織副委員長の閉会の挨拶があり、15年度の会員増強運動を強力に推し進めるべく、出席者全員的一致団結を誓い合い閉会した。(文責・三浦)

全国120万 法人会員の総意!!

平成 16 年度 税制改正要望 全国大会

税制改正要望大会スローガン

- ◎ 日本経済の再生発展のため
構造改革と財政再建の断行を!
- ◎ 議員・公務員定数の大胆な削減と
給与・歳費の抑制を!
- ◎ 法人税率を引き下げ留保金課税を廃止し
中小企業に活力を!
- ◎ 所得税の抜本改革により
累進構造・諸控除の見直しを!
- ◎ 中小企業の重要性を認識し
事業承継税制の確立を!
- ◎ 消費税率を引き上げる前に
行財政改革の徹底と歳出の見直しを!
- ◎ 固定資産税の課税方式を抜本的に見直し
税負担の適正化を!
- ◎ 少子・高齢社会を踏え
国民が安心できる社会保障制度の確立を!

全国から代表3、500名が参加

(財)全国法人会総連合(安西邦夫会長)主催による平成16年度税制改正要望並びに第21回法人会全国大会(東京大会)が9月30日(火)午後1時30分より東京国際フォーラム・ホールAにおいて、挙行された。当法人会より渡辺会長はじめ溝呂木税制担当副会長・増田税制委員長・当会の役員33名が出席した。当日は、「決議及び基本事項並びに個別事項」など次々に満場一致で採択された。

税制改革に関する決議
いま日本の企業、とりわけ地域経済を支えている中小企業は、構造変化とデフレのなかで、経営健全のために必死の努力を続けている。

しかも財政再建の見直しは立たず、社会保障制度への信頼は薄れ、企業の生き残り競争が激化するなど、経営環境は依然として厳しい。

このような状況が放置されるならば、日本経済を再生させる企業活力は復活しない。



また、将来とも国民が安心できる社会を造ることはできない。もちろん景気は浮揚しない。いまこそ政府は思い切った行政改革と財政支出の削減を行ない、さらには税制改革を断行するなどにより、真の聖域なき改革に取り組み、社

会保障不安を払拭し閉塞的状況を打破すべきである。

日本経済の現状を考えると残された時間は極めて少ない。税制改革に当り最も重要な課題は、生き生きとした企業経営を創造することである。そのためには法人課税を軽減し、事業承継税制を確立し、さらには消費課税を充実するなどして少子高齢化への対応を急ぐ等、税制構造を是正しなければならない。

これからの諸改革が実現するならば、経済再生の展望が拓かれ、景気は浮揚し企業経営は健全化すると確信している。

よき経営者を目指し、長年にわたり納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた法人会は、納税者が尊敬される会社になることを希求し、税のオピニオンリーダーとしての自負をもって、全国120万会員の総意として以上、決議する。

平成15年9月30日
財団法人 全国法人会総連合
税制改正要望大会

「みんなで築こう豊かな社会〜かがやく東京〜法人会」をキャッチフレーズに(財)全国法人会総連合・(株)東京法人会連合会共催による第21回法人会全国大会は江戸開府400



年を記念して、9月30日(火)京国際フォーラムで開催された。全国から会員3、500名が一堂に会した。第1部は税制改正要望全国大会(右ページ記事参照)で



講師の堀屋太一氏

税のオピニオンリーダーを自認している我々法人会員が希望ある21世紀社会創造のため、将来を見据えた税制のあり方を提言するものである。

第2部は「活力度重視の税制を」と題して作家堀屋太一氏記念講演が行なわれた。

「竹下内閣から小泉内閣まで13年間に11人の総理が改革を唱えて来たが、場当たり的な対応で、時期を逸したりまた効を奏さなかったものが多かった。また官僚主導型の大企業中心の規格大量生産方式により、結果として日本の産業を支える中小企業への配慮が欠け、不況を招き、日本中に変化特性を失わせしめた。この現況を打破するためには法人会の基本方針である

「良き経営者を目指すもの」として「全国120万会

員同志が結束していくことが肝心だ」と強調された。第3部は式典に移り、国歌斉唱に続き、(財)全国法人会総連合会長安西邦夫氏の挨拶、そして全国支部のうち会員増強、維持に顕著な功績を挙げた県に対して表彰状が授与された。



当会の役員33名も参加

大会宣言を採択したのち、来賓として石原東京都知事が「このふやけた日本に活を入れ、我々の子孫のために中小企業を育て、継承していこう」と檄を飛ばした。

第4部は懇親会となり、全国より集まった会員同志が会場のあちこちで和やかに談笑していた。(文責・三浦)

年末調整等説明会

今年も年末調整の時期となりました。説明会に出席して誤りのない事務を行いましょ。

▼ 本年の年末調整等説明会は、下記の日程で開催します。

▼ 説明内容は次のとおりです。
①平成15年分年末調整のしかた
②給与支払報告書の記載のしかた
③法定調書記載のしかた
④質疑応答

▼ 年末調整等説明会開催の案内書類の中には、OCR用の納付書(整理番号及び法人名が印刷されています)が1年分同封してありますので、確認のうえ、ご使用ください。

▼ 年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書に記入のうえ、受付に提出しお受け取りください。

年末調整等説明会日程表

開催月日	開始時間(開場時間)	地域別等	説明会場
11月13日(木)	午後1時30分 (開場午後1時)	北砂、新砂、東砂	江東区亀戸文化センター (カメリアプラザホール)
11月14日(金)	午前10時 (開場午前9時30分)	大島、南砂	☎5626-2121 ※駐車スペースがありませんので車での来場はご遠慮ください。
11月14日(金)	午後1時30分 (開場午後1時)	亀戸	

まい ぶろぶいーる

江東東税務署
法人課税第三部門統括官

竹下 初男



私の故郷は「風光明媚で」と書くより、青春の門の舞台となった筑豊の一角、赤池町である。

その町も今から10数年前に「地方財政再建促進特別措置法」の適用一号の不名誉な話題で有名になった?

近くには福智山があり、よく登りに行きましたが、その山のふもとには、上野焼(アガノヤキ)の窯元があります。この窯は、豊臣秀吉が朝鮮から連れて来た陶工士のうち、当地には良質の粘土があると云うことで、窯を興した由緒正しい窯です。

高校時代、通学は汽車を利用していましたが、右側には、あの炭坑節で有名なエントツ。左側には、香春岳(カワラダケ)を見ながらでしたが、今はそのエントツも香春岳もなくなり、寂しい限りです。

話は別になりますが、私は「職務質問」を過去3回受けたことがあります。そのうち、2回は高校3年の時で、1回目は電車の中で職務と言うより世間話で終わりました。

2回目は学校をサボって、博多の街へ遊びに行った時です。某遊技場「毎日会館」で遊んでいると、変なおじさんが君は高校生ではないか、18歳未満ではとか等々の質問をされたが、うまく答えたと思いきや、うまく答えたと思いきや、安心していた。すると「ところで、君は何ドシ生まれ?」と聞かれた時、返答に窮した。そして、その場でお灸を据えられました。

それから数10年が経過、税務調査も、数10年経験しておりますが「ところで、社長さんは何ドシ」と一度聞いてみたいものです。

相続時精算制度を

ケース・スタディ

税務研究部会一泊研修会

税務研究部会一泊研修会が、8月20日(水)総勢42名が参加して、奥湯河原温泉・山翠楼にて開催された。研修タイトルは、「スムーズな事業承継の考察」、講師は、税理士の流俊幸氏(元江東東税務署・法人課税第5統括官)である。

贈与税課税は、平成15年より相続時精算制度(贈与時に軽減された贈与税を納付し、相続時に相続税で精算する制



講師の
流 俊幸氏

度)が導入され、従来の暦年課税方式(1月~12月までの受贈額から基礎控除・110万円を引いた残額に累進税率をかける)との選択制になった。しかし、どちらが有利なのかの判断は、容易ではない。

そこで講師は、いくつかの例題を示し、それに解答する

中で、(1)相続時精算制度を選択した方が有利な場合だけでなく、(2)暦年課税方式を選択した方が有利な場合や、(3)相続時精算制度を選択した場合でも、①将来値上がりする財産については、早めに贈与しないと不利になるケース、②逆に、その財産が将来値下がりすると見込み、贈与を見送ると有利になるケース……等がある事を明らかにした。

相続税が零になるケースでは、早めに財産移転する事により、例えば、親から住宅資金の頭金が、得られ易い等のメリットはある。しかし、講師は「相続税が発生するケースでは、①贈与を受ける年数、金額、相続時の遺産総額等を考えて、慎重に検討した方がよい。②一般的には、暦年課税方式の方が有利だと思う。

③後継者が、若年で大金を手にしたばかりに人生を誤る例も多い。僅かな金を贈与し続けていき、企業経営のあり方を学ばせた方がよい。」と総括された。

そして、研修会で使われた講師手作りのテキストについても触れておきたい。例題に



難しいテーマでも判りやすく研修

対する解答部分では、①税額を算出するまでの各工程が、明確にカラー表示されており、②その各工程ごとに、計算式と計算結果がコンパクトに添えられている。……制度の理解が、し易かった。贈与・相続が起きたらやらなければならぬ、シミュレーションに役立つ研修となった。

『女性経営者とビジネス』

女性部会講演会

去る9月3日(水)午後2時より法人会館に於て、会員50名の出席のもと、女性部会幹事(株)藤江社長中野麗子氏を講師に「女性経営者とビジネス」と題して講演会が開催された。



講師
中野麗子氏

(株)藤江は1986年学校給食の民間受託業者第1号となったが「営利目的の民間企業に子供達の給食は任せられない」とPTAの反対により作業場に入れないという異常事態での船出だった。

中野氏とこの事業との結びつきは昭和30年代生きていく為の仕事として始めた花屋に遡る。持ち前の行動力と閃きで飛び込みの営業を開始、ついに全農の女性社員の生花教

室に大量納入が適い、また武道館の戦没者慰霊祭の祭壇を引き受けてから35年の実績を持つ。花屋が軌道に乗りかけた頃、お客様から江東都税事務所食堂運営のお話を聞き、飲食業に進出していった。

「信頼こそ命」を肝に命じ、誠実をモットーに社員教育に力を注ぎ、きつちりとした仕事をするには安請け合いはしないを鉄則に他社の真似でなく、他社に学ぶことを心掛けてきた。

85カ所の現場のチーフの顔写真入りの手帳を手離さず、現場巡回の折はチーフの名前を呼びかけ会話する。女性経営者ならではの気配りが細部にまで光る。

全くの素人だった自分がここまでこられたのは今までに出会った方々のお陰であり地道にコツコツと積み上げてきた信用の賜と話された。

孤独と責任感に押し潰され回りの見えない状態で、人の声も入らない意固地な性格だったと反省されていた。



一同勇気と感動を共有

だが法人会に出席し多くの人々と出会い、自分の心が開け人の言葉がよく聴けるようになった自分が愛しくさえ思われると結ばれた。

同じ女性が仕事に生きる姿に一同勇気と感動を共有した90分であった。(文責・山田)

税額表の使い方から学ぶ

源泉部会研修会

9月5日(金)法人会館にて、研修会が「給与と報酬の源泉所得」と題して、総勢30名が参加して開催された。講師は、



講師
大橋調査官

江東東税務署・源泉担当の大橋調査官である。

内容は、(1)扶養控除等の判断(妻が年度途中で死亡したケースでの、配偶者控除と寡夫控除の双方適用等)や、(2)報酬等の誤り易い項目(依頼した税理士へ支払う、出張旅費への課税等)で、盛沢山であったが最大の特色は、基礎的な事柄を採り上げた事だ。まず、給与に関する税額表の使い方、①給与に一部未払がある場合、②給与が税引手取額で定められている場合

：等の例題で。次に、賞与に関する税額表の使い方、①一般的な税額計算をする場合、②特殊な場合(賞与が、前月の給与の10倍超)……等の例題を通じて学んだ。

従来、参加者の多くがベテランだったので、基本的な事柄は扱われない傾向があった。新部会員の参加を増やす事は、必要である。今回は、新しく実務担当者になられた方々にも役立つという観点から、良い企画の研修会であった。



基礎から研修